

Ⅲ. 人権について

Q16 女性の人権と働き方について

1 男女の賃金格差を是正するために、どのような政策が必要ですか？以下から選んでください（複数回答可）

		労働時間の短縮、生理休暇や育児休暇の充実など、雇用主に女性がより働きやすい制度を整えてもらう	女性の継続就業を可能にするため、政府や自治体が家事・育児・介護負担を減らすための支援や経済的援助をし、女性が働き続けられるような仕組みを作る	男女を問わず育児休業中の十分な休業補償、北欧諸国のように男性にも育児休暇の取得を義務化する	雇用主に対して、女性が働き続けられるように長時間労働の規制を行う	男女間賃金格差の「見える化」を促進し、是正に積極的に取り組む	日本社会全体で、いったん退職した女性や、休業した女性などが希望すれば、誰でも正社員で再就職しやすくなる環境を整える	その他
1	立憲民主党	○	○	○	○	○	○	
2	公明党	○	○			○	○	男女間賃金差異の縮小にむけては、女性の起業に対する支援のほか、男女問わず「仕事と家庭の両立」が可能となるよう、テレワーク・短時間勤務など柔軟な働き方や長時間労働を是正する取り組みを推進するとともに、育児休業給付や残業免除等の施策も、充実させる必要があると考えます。
3	日本共産党	○	○	○	○	○	○	賃金格差の公表制度を充実するとともに、企業に格差是正のための計画策定と実行を法律で義務付け、政府が取り組みを監督・奨励する制度をつくること、職場の女性差別やハラスメントを包括的に禁止する法律を強化すること、働く女性の過半数を占める非正規雇用の賃上げと労働条件改善、正規雇用との均等待遇、正規雇用化をすすめることなど。
4	国民民主党							男性を含め一定期間の育児休業機会の付与を事業主に義務化します。男女ともに育休中の賃金保障を実質100%とする雇用保険法改正を実現します。父母が互いに育児を支え合う夫婦協同育児（コペアレンティング）と子育てシェア等を推進します。 また、「育児休業」を「育児参画」に改称し、職場での男性の休みづらさを解消します。育児休業者の代替要員確保等の支援を拡充します。 若年期からの月経随伴症状や閉経前後の更年期における労働環境の整備に取り組みます。更年期症状や生理痛、不妊治療に対する理解促進に向けた研修や産業医の育成、休暇制度の導入を整備します。また、現行の生理休暇（労基法68条）を更年期症状や不妊治療等体調不良時に就業が著しく困難な場合にも利用できるものとし、取得が促進されるような名称に変更するとともに、取得した場合の所得補償を整備します。 男女間賃金格差の是正、民間・公務の双方における女性労働者の非正規率の改善、採用活動におけるハラスメント防止等に取り組みます。
5	れいわ新選組	○	○	○		○		同一価値労働同一賃金を徹底し、非正規、正規社員の時間当たりの賃金格差を是正する

6	社会民主党						労働時間の短縮、生理休暇や育児休業の充実など、雇用主に女性がより働きやすい制度を整えてもらう。女性の継続就業を可能にするため、政府や自治体が家事・育児・介護負担を減らすための支援や経済的援助をし、女性が働き続けられるような仕組みを作る。男女問わず育児休業中の十分な休業補償、北欧諸国のように男性にも育児休業の取得を義務化する。雇用主に対して、女性が働き続けられるように長時間労働の規制を行う。男女間賃金格差の「見える化」を促進し、是正に積極的に取り組む。日本社会全体で、いったん退職した女性や、休業した女性などが希望すれば、誰でも正社員で再就職しやすくなる環境を整える。家事・育児が女性に偏っています。これにより、女性が時間の融通が利くパートなどの非正規労働へ従事せざるを得ない状況が生まれています。また、残業もし難く、残業ができる男性と賃金差が開いてしまいます。このような社会的な性役割を解体していく必要があります。そのためには、家事・育児などを度外視する時間外労働の規制強化など男性的な働き方を規制していく必要があります。
---	-------	--	--	--	--	--	---

2 管理的職業従事者など意思決定の場に女性の割合を増やすには、どのようなアクションが必要だと思われますか。

1	立憲民主党	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に際し、「継続就業のための環境整備」にとどまらず、物理的な「職場環境の整備」も進めます。育児や介護などの家族の責任がある労働者も就労の継続や両立が実現できるテレワークやサテライトオフィスなど、キャリアを途絶えさせないための働き方の工夫を支援し、その際、不当・差別的取り扱いがなされないよう職場環境を整備します。この他、ジェンダー中立的職務評価に基づく「同一価値労働同一賃金（均等待遇）」を確立して、同一事業主の下だけでなく、産業間・地域間・企業規模間においても同じ価値の仕事をすれば同等の賃金が支払われることを確保し、処遇格差の是正を図ることで、管理職等への登用にあたって性別にかかわらず正当に評価される社会をめざします。
2	公明党	管理的職業従事者など意思決定の場における女性割合の比率向上に向けて、プライム市場上場企業等における女性役員の登用や、行政分野における女性管理職比率の情報公開の促進、科学技術・学術分野における女性活躍の推進を進める必要があると考えます。
3	日本共産党	女性差別撤廃委員会から指摘されたように、まず政府として、意思決定の場での女性の目標を、現在の30%から、男女50%50%に引き上げること、そのことを策定中の第6次男女共同参画基本計画に明記することが必要です。それにもとづいて各分野で目標を策定し、暫定的特別措置、クォータ制などを活用した取り組みをすすめるよう、国として奨励すること、さらに国・自治体が率先して国家公務員、地方公務員などの女性比率を増やすことが求められています。そのためにも、前の質問にもあったように、女性が働き続けられる社会条件づくり、ハラスメントの根絶、ジェンダー平等の実現が必要です。
4	国民民主党	女性管理職比率向上のための研修導入等を推進します。これまでのジェンダー開発政策に関して検証を行い、地方自治体とも協力して課題解決に努めます。
5	れいわ新選組	雇用者は役員の女性比率目標やクォータ制の導入など、ポジティブアクションを実施する
6	社会民主党	家事・育児が女性に偏っており、社会的な性役割を解体していく必要があります。また、男女ともに管理職が育児などと両立できる労働環境の整備を構築していくことが必要だと考えます。

3 社会保障制度について

年金の最低支給額の引き上げ	年金制度を世帯単位から個人単位にする	特定の年齢層、所得層に対する生活補助金	年齢や所得にかかわらず、生活保護の要件を満たす場合は生活保護で捕獲する	ベーシック・インカム等新しい社会福祉制度	世帯単位ではなく、個人単位で生活が成り立つような社会保障	その他
---------------	--------------------	---------------------	-------------------------------------	----------------------	------------------------------	-----

1	立憲民主党					○	立憲民主党は、今年の通常国会で政府の年金改革法案に対する修正案を提出し、現役世代と若者の厚生年金・国民年金を増やす「年金3割カット防止」の修正を実現しました。また、低所得の年金生活者（年金とその他の所得の合計額が基礎年金満額騒動以下などの場合）に対しては、年金生活者支援給付金を手厚くすることを提案しています。さらに年金制度とは別に、簡易な資力調査を実施した上で低所得の高齢者に一定額を年金に上乗せして給付する制度を設けることを提案しています。
2	公明党						・高齢者の所得保障の充実に向けて、被用者保険のさらなる適用拡大を実現するとともに、基礎年金の給付水準の底上げに取り組みます。また、高齢者が働きやすい環境を整備するため、在職老齢年金の見直しを進めます。 ・低年金者への福祉的な措置として、最大月額5,000円（年6万円）を支給する「年金生活者支援給付金」の実施状況等を踏まえ、さらなる拡充を検討します。 ・単身高齢者等身寄りのない又は家族に頼れない単身者が今後さらに増えていく中、家族を前提とする制度のあり方全般を見直し、たとえ身寄りがない又は家族に頼れない状況になってたとしても安心して生活できるよう、すべての自治体での支援体制の整備を進めます。高齢者等終身サポート事業を提供する事業者の適正な事業運営を担保する制度を整備し、また、経済的な理由により民間サービスを受けられない身寄りのない単身者等に対しては、日常生活自立支援事業を拡充・発展させた新しい事業の創設を勧めます。 ・家計に占める住宅費の負担割合が高い低所得者や子育て世帯への家賃補助制度の創設を検討します。
3	日本共産党	○	○		○		高齢女性の貧困問題の解決のため、国連女性差別撤廃委員会から勧告がされている、最低保証年金の導入に踏み出します。それにより、「第3号被保険者」問題を解消します。 男女の賃金格差の是正、間接差別の禁止、非正規女性の待遇改善、女性が多く働くケア労働の処遇改善など、働く女性の賃金・労働条件の改善と向上を進めます。 単身女性への生活支援を強化し、家賃補助や公営住宅の保障、雇用保険の改善、失業・半失業状態にある女性への雇用相談窓口の拡充、生活保護のすみやかな支給などを進めます。
4	国民民主党						世代間公平とともに最低保証機能を強化した新しい基礎年金制度への移行を検討し、現役世代、将来世代を支えます。持続可能で安心な年金制度を設計するためにも、経済財政の将来推計を客観的に行い、統計をチェックする「経済財政等将来推計委員会」を国会に設置します。モデル世帯前提の議論を止め、第3号被保険者や配偶者控除の見直しを進めます。また、個人単位を前提とした議論を行います。 給付（負の所得税）と所得税の還付を組み合わせた新制度「給付付き税額控除」を導入し、尊厳ある生活を支える基礎的所得を保障します。
5	れいわ新選組	○	○		○	○	
6	社会民主党						年金の最低支給額の引き上げ、年金制度を世帯単位から個人単位にする、世帯単位ではなく、個人単位で生活が成り立つような社会保障